

山辺高等学校山添分校での出前授業

～『社会への扉』を使用して～

奈良県消費生活センターでは成年年齢引き下げを見据え、『社会への扉』（消費者庁作成）を活用し、高校生を対象に出前授業を行っています。

対象・日時	山辺高等学校山添分校 1年生 科目「公民」 2020年11月5日（木） 9名
テーマ	消費者トラブルにあわない！自立した消費者になるために
主な内容	消費生活センターとは 消費者ホットライン188の紹介 『社会への扉』の契約クイズQ1～5 契約について 成年年齢引き下げについて 未成年者取消し クーリング・オフ制度の説明 若年者に多い消費者トラブル事例の紹介：フィッシングメール、SNS、定期購入等のインターネット通販、ワンクリック請求、架空請求、不当請求 奈良県消費生活センター作成 DVD「消費者トラブルとさようなら」より「契約って何？」視聴
授業風景	生徒は集中して授業を受けていました。講師からの問いかけに皆積極的に答え、活気のある授業となりました。 未成年者取消しについて授業後質問に来る生徒もあり、2年後に迫る成年に向けて自覚を持ってくれたように見受けられました。

講座で使用したテキスト



DVD



授業風景